

広報

アウトドアと温泉と  
天然しじみのふるさと

て

Public  
Information  
Teshio  
No. 700

2015.Nov 11

しお



二宮金次郎除幕式（平成 27 年 10 月 10 日撮影）

**Information**  
インフォメーション

天塩町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）募集中！  
（詳細は町ホームページをご覧ください。）

# 受付期間延長します！ 臨時福祉給付金！

## ◆ 臨時福祉給付金

### ● 支給要件

#### ① 支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、以下の方は除きます。

- ・ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
- ・ 生活保護の受給者である場合 など

※自分が対象者かわからない場合は、天塩町役場福祉係まで、まずは申請ください。  
支給の可否は役場にてお調べいたします。

#### ② 支給額

- ・ 1人につき**6,000円**

#### ③ 基準日

- ・ 平成27年1月1日

表1【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

（給与所得者）

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168.4万円
夫婦子2人	210万円

（公的年金等受給者）

区分		非課税限度額 (年金収入ベース)
単身	65歳以上	148万円
	65歳未満	98万円
夫婦	65歳以上	192.8万円
	65歳未満	147万円

## ◆ 申請方法

### 1 申請書入手

臨時福祉給付金の申請書は天塩町役場福祉課福祉係窓口で入手してください。

### 2 申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証、旅券等の写し）
- ③ 指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、講座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し）
- ④ 請求者が扶養されている者であって、扶養している者が町外在住の場合は、扶養している者の平成27年度分の非課税証明書（納税証明書）

### 3 給付金の受給

支給要件を満たした場合は、申請書に記載した指定口座に入金されます。（原則口座振替での支給となります。）

## ◆ 受付期間 **平成27年12月14日（月）まで申請受付期間を延長いたします。**

## ◆ 問合せ先

- 申請方法に関するお問い合わせ

天塩町役場福祉課福祉係

☎：01632-2-1001（内線132,134）

- 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省

専用ダイヤル☎：0570-037-192

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください！

## 介護を要する方・出産前後の家庭を応援します！

今年度、道では介護等を要する方、出産前の方に対し臨時的な支援（商品券 5,000 円）を行います。

- 商品券利用機関／平成 27 年 10 月 1 日（木）～平成 28 年 1 月 31 日（日）
- 取扱店／道内の指定店舗
- 共通ホームページ <http://www.heartful-premama-hkd.jp>

### ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業（対象期間拡大のお知らせ）

実施主体：北海道保健福祉部総務課

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業の**対象期間を拡大しました！**  
平成 27 年 4 月 1 日時点で、下記の「対象要件」のいずれかに該当する方に加え、**4 月 2 日以降、新規および変更認定により、9 月 1 日時点で該当する方も新たに対象といたします。**

#### 対象要件

1. 要介護認定 3 以上の方
2. 障害支援（程度）区分 4 以上の方
3. 特別障害者手当を受給している方
4. 経過福祉手当を受給している方
5. 特別児童扶養手当を受給している方

#### 申請方法

**4 月 1 日時点で対象となっている方には事務局より「北海道庁からのお知らせです」と書かれた白い封筒で「申請書」を順次送付中です。**

「申請書」を返信いただくことにより、道内の取扱店でお使い頂ける商品券をお送りします。**新たに対象となる方については、10 月下旬を目途に申請書を順次送付します。**

#### お問い合わせ

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局

☎ 011 - 330 - 8041（平日 9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く）

### こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業（忘れずに申請を！）

実施主体：北海道保健福祉部子ども子育て支援課

**申請期限は 12 月 31 日までとなっております。**申請書は市区町村の各担当窓口にありますので、**忘れずに申請しましょう！**

#### 対象要件

平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方

#### 申請期限

12 月 31 日（木）消印有効

#### お問い合わせ

こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局

☎ 011 - 330 - 8523（平日 9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く）



区分	対象期間拡大後
対象者の範囲	①平成 27 年 4 月 1 日に対象要件を満たす方 ②平成 27 年 4 月 2 日以降の認定者で、9 月 1 日時点で対象要件を満たす方
申請期限	①平成 27 年 11 月 30 日（上記①の方） ②平成 27 年 12 月 31 日（上記②の方）



#### 申請方法

「母子健康手帳」交付時に**市区町村窓口より「申請書」を受け取り、返信していただくことにより道内の取扱店でお使い頂ける商品券をお送りします。**（既に「母子健康手帳」の交付を受けている方は各市区町村の窓口で「母子健康手帳」を提示のうえ、「申請書」をお受け取りください）また「申請書」は上記ホームページからダウンロードすることができます（ただし申請には別途郵送料がかかります）



9月22日（火）

## ライススポーツセミナー・ コンサドーレ札幌サッカー教室

ライススポーツセミナー・コンサドーレ札幌サッカー教室が、運動公園多目的広場、社会福祉会館で親子70名が参加し開催されました。

キッズ部門、保護者部門にわかれ、子どもたちは運動公園で、コンサドーレ札幌ジュニアサッカースクールの大野、金濱コーチによるサッカー教室に参加し、保護者は社会福祉会館でコンサドーレ小松先生による食育講座、料理研究家坂下先生による子どもの成長に必要な栄養素を摂り入れた料理デモに参加しました。

サッカー教室終了後、参加者全員でアスリート石狩汁とおにぎりによる昼食を楽しみ、大野、金濱コーチとのサイン会、写真撮影を行い、お土産を貰って帰路につきました。



9月28日（月）

## 東京天塩会「ふるさと訪問」

東京天塩会（高林幹雄会長）総勢22名が、ふるさと天塩を訪問しました。

ふるさと訪問は5年ごとに行なわれており、今年度は東京天塩会創立35周年の節目の年であり、「35周年記念ふるさと訪問旅行」と題して、9月27日から30日の3泊4日の日程で実施されました。

27日夕方、てしお温泉夕映に到着、温泉で旅の疲れを癒し、28日は早朝から鮭の水揚げを見学、役場訪問、町内観光、いも掘り体験、ハマナスの記念植樹などを行いました。夜には町主催の歓迎会が催され、昔話などで盛り上がりました。翌29日は旭山動物園を見学し、札幌で札幌天塩会のメンバーと親睦を深め、3泊4日の「ふるさと訪問」が終了しました。



10月13日（火）

## 全国道場少年剣道選手権大会

天塩和敬道場の島地龍くんが、10月11日に栃木県小山市で開催された全国道場少年剣道選手権大会（第40回小・中学生男子の部）で見事ベスト8（敢闘賞）に輝きました。

同日、鹿児島監督と共に役場を訪れ、浅田町長に結果を報告しました。島地くんは全国各地から集まった64名の参加者の中で、ベスト8の栄冠をつかみ取りました。

和敬道場での個人戦全国大会ベスト8は、過去最高の記録です。



啓徳小中学校・雄信内保育所合同文化祭スナップ集 10月4日(日)



フューチャー  
Future ~ 21 の笑顔をつなぐ最高のステージ~



天塩小学校学芸会スナップ集 10月11日(日)



奇跡 ~ 最高の笑顔の花を咲かせよう~



# 平成27年 11月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
11月 1	2	3	4	5	6	7
	■定例健康相談 物忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕	■文化の日 ■天塩町表彰式 10時 〔議会議場〕		■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■5歳時健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕 ■小児科外来 14時～16時★		■天塩保育所 おゆうぎ会 〔天塩保育所〕
8	9	10	11	12	13	14
■子宮がん検診 〔ふれあいセンター〕		■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■運転免許更新時 講習〔福祉会館〕 ・初回10時 ・優良13時 ・一般13時45分 ・違反15時★			■眼科外来 12時～15時	
15	16	17	18	19	20	21
	■雄信内保育所 開放日	■天塩保育所 開放日	■あいあいクラブ 相談日 10時30分 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■眼科外来 12時～15時	■はまなす学園大学 10時30分 〔福祉会館〕	■出前サロン 10時 〔ケアハウス〕
22	23	24	25	26	27	28
	■勤労感謝の日		■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕	■産婦人科外来 13時～16時	■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	
29	30	12月 1	2			

「あいあいクラブ」★印は天塩 ◆印は雄信内  
 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜 10時～12時)  
 場所：子育て支援センター(天塩保育所内)  
 (雄信内：毎週月曜日 10時～12時) 場所：雄信内保育所

■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。  
 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。  
 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。

## 「若いうちから骨粗しょう症検診を受診しましょう」

人の骨量は20歳までにピークに達し、40歳半ば頃まではその値が保たれ、男性は70歳以降、女性は閉経を迎える50歳前後に急速に減少していきます。骨粗しょう症になるとささいな転倒でも骨折し、寝たきりや要介護状態につながる恐れがありますので、そうならないように若いうちから骨量を高めておくことが重要です。

若い世代の方も早めに検査を受けることで骨粗しょう症の早期発見だけでなく、予防のための骨の健康管理に役立ちます。ぜひ一度検診を受けてみてください。

あなたの骨の健康度をチェックしてみてください！！

**【食生活】**

- 好き嫌いが多く、偏った食事をしがち。
- 牛乳、乳製品、小魚はあまり食べない
- 納豆や豆腐などの大豆製品はあまり食べない。
- 野菜、海藻類、キノコ類はあまり食べない。
- インスタント商品をよく利用する。
- お酒を飲みすぎることが多い。(例：1日に日本酒2合以上、ビール大瓶2本以上)

**【運動】**

- 運動する習慣がない。
- 歩くより車を利用することが多い。
- 天気のよい日でもあまり戸外に出ない。

**【その他】**

- 体格はどちらかというとい細身で筋肉が少ない。
- 喫煙の習慣がある。
- 高齢（65歳以上）である。
- (女性の場合) 閉経している、生理不順である。

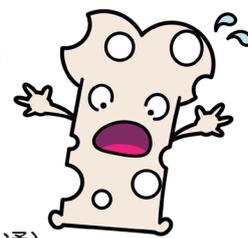
【食生活】の項目にあてはまる人	丈夫な骨をつくるため、毎日の食生活を見直しましょう。
【運動】の項目にあてはまる人	運動不足では筋力やバランス力も衰え、転倒しやすくなります。身体を動かす習慣をつけましょう。
【その他】の項目にあてはまる人	骨粗しょう症になりやすい人の特徴に該当しています。日頃から予防を心がけ、検診を定期的に受けましょう。

次回の骨粗しょう症検診

日にち) 平成28年2月2日(火) 3日(水)

場所) 天塩町立病院

※受付時間や申込方法等は、近くなりましたら回覧でご案内します。



# まちの 伝言板

北海道財務局

裁判員制度もまもなく名簿記載通知を発送します

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成26年には、6938人の方が裁判員として裁判に参加されています。

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。【裁判員候補者名簿ができるまで】

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出

# タイムアップセッション

した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成28年の名簿に登録される人数は、全国で22万9200人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約454人に1人)。  
【裁判員候補者名簿記載通知について】

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所に起こしたいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所に起こしたいただく必要はありません。

ん。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するために、お送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。この調査票で辞退を申し出なかつた場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

も可能です。  
裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

【裁判員裁判に参加された裁判員のご意見・ご感想など】  
裁判員裁判に参加された裁判員へのアンケートの結果によれば、参加する前は、「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された方が合計49.3%に上っていましたが、参加した後では、合計95.9%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています。(平成26年度)

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。  
《問合せ》

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ  
12月号に掲載を希望する方は11月13日(金)までにお知らせください。

旭川地方裁判所事務局総務課  
庶務係  
☎0166-51-6255

## 借金お悩み電話相談

旭川弁護士会

あなたの借金のお悩みを電話でお話ください。旭川弁護士会の弁護士が対応します。相談は無料。誰にも知られずに相談できます。

### ■日時

平成27年12月16日(水)～12月18日(金)の午前10時から午後6時まで

### ■電話相談電話番号

☎0166-51-9527

### 《問合せ》

旭川弁護士会

☎0166-51-9527

## 日曜公証相談 のお知らせ

名寄公証役場

地域住民の紛争予防に役立つよう月1回、日曜公証相談を実施しています。(要予約)

### ■日時

平成27年11月15日(日)

平成27年12月20日(日)

両日ともに午前9時～午後3時

### ■場所

名寄公証役場(名寄市西1条南9丁目35公証ビル)

### ■内容

遺言、任意後見、離婚、尊厳死宣告、借地借家の賃貸借、定款、パスポート認証、知的財産権保護・確定日付等  
※秘密厳守、平日(午前9時～午後5時)も相談はいつでも無料です。地域の集まり・老人・夫人会等の無料出前講座についてもご相談ください。

### 《問合せ》

名寄公証役場

☎0166-5116255

## 成人おめでとうございます

### 成人者名簿(敬称略)

平成28年天塩町成人式が、平成28年1月10日(日)、天塩町社会福祉会館において行われます。

対象者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方となります。

10月1日現在(住民登録)

の対象者は次のとおりですが、名前漏れなどがありましたら、お知らせください。

なお、本町に住民登録をされていない方で、親兄弟が天塩町に住んでいるなど、天塩町成人式に出席を希望される方は、**11月18日(水)**までに連絡をお願いいたします。

### 《問合せ》

天塩町教育委員会

生涯学習係

☎211026



【男性】	【女性】
新地通7	旭川市
東産土	雄信内
北更岸	南町
新栄通2	南栄通11
雄信内	山手裏12
南町	
伊藤 貴教	安食 麻衣
伊藤 拓輝	阿部 暁凜
伊藤 勇馬	川内谷奈乃香
齋藤 涼	上野 真里亜
佐藤 征駿	岸山 七海
戸田 拓也	眞田 香
島山 拓也	田中 洋子
藤田 倅気	千葉 美香
松野 佑輔	藤澤 成
	前山 富由那
	吉田 有希

## 11月は、労働保険適用促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

【問合せ】厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎011-709-2311

稚内労働基準監督署 ☎0162-23-3833

公共職業安定所(ハローワーク稚内) ☎0162-34-1120

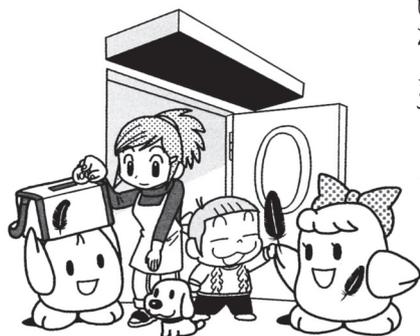
エルタックスとは道税の「法人道民税・法人事業税」と町税の「個人住民税」「法人町民税」「固定資産税（償却資産）」の申告、一部届出をインターネットを利用して行なえるシステムです。

詳しい情報、ご利用届出はホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>

留萌振興局地域政策部税務課 ☎ 0164 - 42 - 8417

天塩町住民課税務係 ☎ 01632 - 2 - 1001



赤い羽根共同募金にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。皆様から寄せていただいた寄附金は、あなたの町の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する様々な活動に役立てられます。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立ちます。今年も皆様のご協力をお願いいたします。



10月1日▶12月31日

ひ/と/の/う/ご/き

おたんじょう

前山 蓮ちゃん

建さん・富由那さんの長男 南町

おくやみ

池津 正輝さん 84歳 北更岸

高橋チエ子さん 93歳 南更岸

土門 ヨネさん 90歳 山手通9

ご厚志  
ありがとうございます  
ご協力いたします

●天塩町社会福祉協議会

愛情銀行へ

【香典返しとして】

北更岸 池津 妙子さん  
南更岸 高橋 信子さん  
山手通9 土門 芳松さん

●恵愛荘へ

福井市 成本テル子さん  
東京都 田所 政則さん  
中川町 山内 茂さん  
南川口 和田 英子さん  
北川口 利木 正三さん

●恵愛荘へ

(ボランティア活動)

南開団地 橋本 弘さん  
南開団地 橋本多美子さん  
●デイサービスセンターへ  
(ボランティア活動)  
山手裏3 園田 一治さん  
山手裏4 来田 和雄さん

北産士 桑沢悠紀夫さん  
旭川市 米田多美子さん  
稚内市 松下 弘子さん  
南川口 安川 好子さん  
稚内信用金庫天塩支店

わたしたちのまち

9月末

人口 3,280人 (－8)

男 1,659人 (±0)

女 1,621人 (－8)

世帯数 1,589人 (－5)

10月は文化の秋と言うことで、各小中学校、保育所の文化祭や学芸会、町民文化祭などを取材して来ました。皆さん練習の成果を十分発揮できたでしょうか。  
天塩町でも初雪が降り、冬がすぐそこまでやってきます。皆さんの自宅ではもう暖房器具が使われていますか。これからの季節、暖房器具が原因の火災が発生しやすくなります。暖房器具の使用前には、修理点検を行い、冬への備えを万全にしましょう。(S)

編集後記

「再生紙使用」